

## 平成22年度 インフルエンザ予防接種事業のご案内

組合では、本年度より疾病予防事業の一環として、社団法人 東京都総合組合保健施設振興協会（東振協）と協力して、インフルエンザ予防接種事業を実施いたします。

詳細は下記の通りですので、インフルエンザ予防接種の受診を希望される方につきましては、内容をご確認いただき、お申し込みいただきますようお願いいたします。

記

### 1. 実施形態

インフルエンザ予防接種事業につきましては、下記の実施形態がありますので、ご都合に合わせてご選択ください。

- (1) 院内接種……………医療機関で予防接種を実施
- (2) 集合予防接種……………都内及びその近郊に日時を限定して会場を設置し、予防接種を実施

### 2. 対象者

当組合の被保険者および被扶養者

※集合予防接種については、中学生以下の方は受診できません

### 3. 申込及び実施期間

- (1) 院内接種
  - ①申込受付期間……………平成22年 9月1日～
  - ②予防接種実施期間……………平成22年10月1日～平成23年2月28日
- (2) 集合予防接種
  - ①申込受付期間……………平成22年 9月1日～10月末日
  - ②予防接種実施期間……………平成22年11月6日～12月5日

### 4. 実施医療機関及び実施会場

- (1) 院内接種……………46都道府県 1, 107医療機関（平成22年8月24日現在）  
※『平成22年度 インフルエンザ予防接種実施医療機関一覧表』のとおり
- (2) 集合予防接種……………都内近郊10会場  
※『平成22年度 インフルエンザ集合予防接種会場一覧表』のとおり

※医療機関一覧表及び集合予防接種会場一覧表につきましては、組合ホームページ『倉庫業けんぽWEB』（<http://www.sokokenpo.or.jp>）の「健保からのお知らせ」及び、東振協ホームページ（<http://www.toshinkyō.or.jp/influenza.html>）をご確認ください。  
なお、医療機関一覧表及び集合予防接種会場一覧表につきましては、予告なく内容を変更する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

### 5. 接種ワクチン

新型と季節性の混合ワクチンとなります。

### 6. 費用

利用者1人1回、負担金3,000円（税込み）

※実施健診機関により料金が異なりますので、詳細は『実施医療機関一覧表』でご確認ください。

### 7. 接種回数

上記実施期間内で1回

※2回目の予防接種をご希望の方は、別途医療機関にご相談ください。なお、2回目の予防接種の際、費用等の内容に変更がある場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

### 8. 申し込みから予防接種までの手順

- (1) 実施医療機関に電話予約（受診者→医療機関）  
「実施医療機関一覧表」または「集合予防接種会場一覧表」の中から希望医療機関または実施会場を選び、電話連絡のうえご予約ください。なお、予約の際は「東振協（とうしんきょう）のインフルエンザ予防接種」であることをお伝えください。
- (2) 東振協専用インフルエンザ予防接種利用券の入手（受診者→組合HP又は東振協HP）  
当組合または、東振協ホームページより、「東振協専用インフルエンザ予防接種利用券」（別紙3）をダウンロードし、必要事項を入力して印刷してください。なお、東振協のホームページで「東振協専用インフルエンザ予防接種利用券」を入手する場合は、健康保険組合選択画面にて、**保険者番号『06134522』**の登録が必要となりますのでご注意ください。  
※インフルエンザの予防接種を受診するにあたり、組合への申請の必要はございません。  
※予防接種のキャンセル、実施日・実施医療機関の変更等につきましては、受診者ご自身で医療機関へ連絡して頂きご対応願います。
- (3) 予防接種の受診（受診者→医療機関又は実施会場）  
ご予約された日時に医療機関でお受け下さい。  
なお、予防接種を受ける際は、「東振協専用インフルエンザ予防接種利用券」と受診者本人の「健康保険被保険者証(カード)」を忘れずにご持参していただき、医療機関の窓口または、会場の受付に提出して下さい。  
※予防接種受診の際、「東振協専用インフルエンザ予防接種利用券」及び「健康保険被保険者証」をどちらか一方でも提出できない場合は、ご受診いただけませんのでご注意ください。
- (4) 費用の精算（受診者→医療機関）  
予防接種後、医療機関または会場の受付窓口でお支払いください。

### 9. 個人情報の取り扱いについて

組合が実施するインフルエンザ予防接種事業の利用にあたっては、以下の個人情報の取り扱いについてご了承いただいたものとさせていただきます。

- (1) インフルエンザ予防接種事業案内の送付は、事業が円滑に実施できるよう原則として所属する事業所を通じて行います。
- (2) インフルエンザ予防接種事業の記録については、所定の期間、組合において管理・保存します。
- (3) 東振協専用インフルエンザ予防接種利用券または、東振協専用インフルエンザ予防接種利用申込書（出張予防接種用）及び申込者名簿に記載された個人情報は、インフルエンザ予防接種事業を実施するためのみに利用することとし、業務を委託する以外第三者へは提供いたしません。

### 10. お問い合わせ

インフルエンザ予防接種事業に関してご不明な点は、組合保健事業部までご連絡ください。

【保健事業部】 ☎03（3642）8436